

学校長 様

県立村上桜ヶ丘高等学校

年 組

生徒氏名

## 療養解除届（新型コロナウイルス用）

上記の者は、新型コロナウイルスにより療養等をしておりましたが、以下のとおり発症から5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過しましたので本届を提出します。

発 症 日           :     月     日  
 症状が軽快した日 :     月     日  
 登校開始日       :     月     日

令和    年    月    日

保護者氏名

### 保護者の方へ

・新型コロナウイルスは学校保健安全法により、令和5年5月8日から、出席停止期間の基準が定められました。

【発症から5日間経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで】

この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登校することはできません。

### <例>

12月7日から登校（5日間のうちに症状が軽快した場合） 12月8日から登校（5日間経過したが、症状が軽快でない場合）

12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	
発症						
				0日目	1日目	
				症状 軽快		

12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		
発症							
						0日目	1日目
						症状 軽快	

（ただし、医師が感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。）

- ・本届は、**保護者等が記入するもの**です。医療機関に記入を求めないでください。
- ・療養後登校するに当たって、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。